

第4回 総合計画審議会資料

令和7年5月13日（火）

1. ビジョン策定の流れ

第1回審議会 (9月3日) ・まちづくりについて
→まち全体・分野別に多様な意見を頂いた

市民WS (9月・10月)
・良いところ、悪いところ・10年後のイメージ

第2回審議会 (11月26日) ・こんなまちにしたい
→課題・論点を踏まえたあるべき・ありたい姿の議論

市民WS(11月)
・分野別の方向性

市民WS(1月)
・まちの将来像

第3回審議会 (2月14日) ・将来都市像の検討、人口ビジョンの確定
・分野別政策の検討

第4回審議会 (5月13日) ・長期ビジョン（骨子）の確認
→将来都市像の確認、土地利用の方針、分野別施策、総合戦略施策等の確認

素案作成 ・長期ビジョンの素案の検討

第5回審議会 (8月5日) ・長期ビジョン（素案）の確認

パブリックコメント
予定：10月3日（金）～24日（金）【20日間】

第6回審議会 (11月14日) ・長期ビジョン（最終案）の確認

12月 計画策定

・市民への周知（広報、説明会）

2 第3回審議会の意見

【将来都市像】

- 都市像については、市の色々な場所で使い、こどもから大人までひろく市民に認知してもらう必要がある。
- 「私」という一人称ではなく、「私たち」という複数形でもいいのではないか
- 主語をなくし、読み手が「私」でも「私たち」でもどちらでも、とれるようにしてはどうか。
- 市や誰かが『想い』をかなえてくれるという受動的なものではなく、市民が主体的に取り組み、それがかなうという、市民が主体となることばにしてはどうか。
- 攻山！守山！は、守山市の独自感があり、いいフレーズである。
- 「サステナブル」は、「持続可能」という日本語表記でもいいのではないか。

→将来都市像については、様々なご意見をいただいたことから、事務局（市）で預かり第4回に持ち越し

2 第3回審議会の意見

【目指すまちづくり（ひと・くらし・まち・環境の視点から）】

- 4分野で「ひと」を最初に、また、分野別政策においても「つながり」を最初に記載していることは、長期ビジョンにおいて「ひと」を基軸としている姿勢が表れであり、いいと思う。
- 10年先は、A I 等も進み便利な社会になっていることが想定される中、ビジョンでは、「ひと」に焦点を当て、「ひと」をつくるまちづくりが大事である。

【人口目標・総合戦略】

- 全国的に人口減少が進み、人口増加を目指す自治体がほとんどない中、積極的な姿勢が表れており、この目標に向かって取り組んでほしい。
- 人口の増加も大事であるが、バランスのとれた人口年齢構成を維持することが必要である。
- 今後は、住民の人口だけでなく、交流人口、関係人口を増やす視点も入れて、まちづくりを進める必要がある。
- 総合戦略の4つの基本目標をこれまでと同様に踏襲することはいいが、長期ビジョンにあわせて順番を入れ替えてもいいのではないかな。

3. 長期ビジョン2035の構成

□ : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) 策定の趣旨
- (2) ビジョンの位置づけと構成・期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山市の現況

- (1) 守山市の特徴
- (2) 社会環境の変化
- (3) 市民が考える「10年後のまち」
- (4) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 基本構想

■[前提]50年先の目指すまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後の目指すまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■まちづくりの目標

○ひと

○くらし

○まち

○守山らしさ

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用の方針

※都市計画マスタープランと整合を図る

■分野別政策

総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として**取り組む施策**を整理

議題 (1)長期ビジョンの全体概要と守山市の現況等について

□ : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) 策定の趣旨
- (2) ビジョンの位置づけと構成・期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山市の現況

- (1) 守山市の特徴
- (2) 社会環境の変化
- (3) 市民が考える「10年後のまち」
- (4) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 基本構想

■[前提]50年先の目指すまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後の目指すまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■まちづくりの目標

○ひと

○くらし

○まち

○守山らしさ

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用の方針

※都市計画マスタープランと整合を図る

■分野別政策

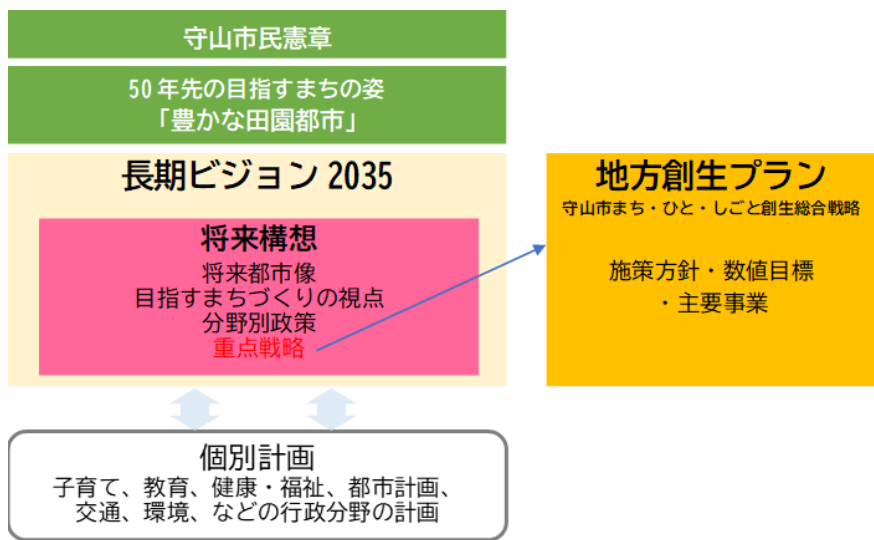
総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として**取り組む施策**を整理

議題 (1)長期ビジョンの全体概要と守山市の現況等について

1. 策定の趣旨 (P1)

- 長期ビジョンは、目指す将来像とその実現に向けて取り組む分野別政策の方向性を定め、具体の施策等については個別計画に位置づけます。
- 長期ビジョンにおいて、地方創生に基づき重点的に取り組む事項を重点戦略として位置づけ、長期ビジョンと総合戦略を一体的に策定、推進することで、より効果的かつ効率的なまちづくりを市民とともに進めていきます。



2. 長期ビジョンの位置づけと構成・期間 (P2)

- 令和8年度～令和17年度 (10年間)

3. ビジョンの推進 (P3)

- 社会経済情勢の変化に迅速に対応するため、時代の変化や市民のニーズ等に応じて検討を加え、計画を効果的かつ着実に推進し、適切に進行管理を行います。

	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)	令和 13 (2031)	令和 14 (2032)	令和 15 (2033)	令和 16 (2034)	令和 17 (2035)
将来構想	令和 8 (2026) ～ 令和 17 (2035) 年度 10 年間									
地方創生プラン	令和 8 (2026) ～ 令和 12 (2030) 年度 5 年間					令和 13 (2031) ～ 令和 17 (2035) 年度 5 年間				

議題 (1)長期ビジョンの全体概要と守山市の現況等について

1. 守山市の特徴(P4～P5)

- ①自然環境と歴史・文化が豊かなまち
- ②都市の利便性と自然環境のバランスがよいまち
- ③子育てしやすいまち
- ④つながりが強く市民力の高いまち
- ⑤産業の栄えるまち

2. 社会環境の変化(P6～P7)

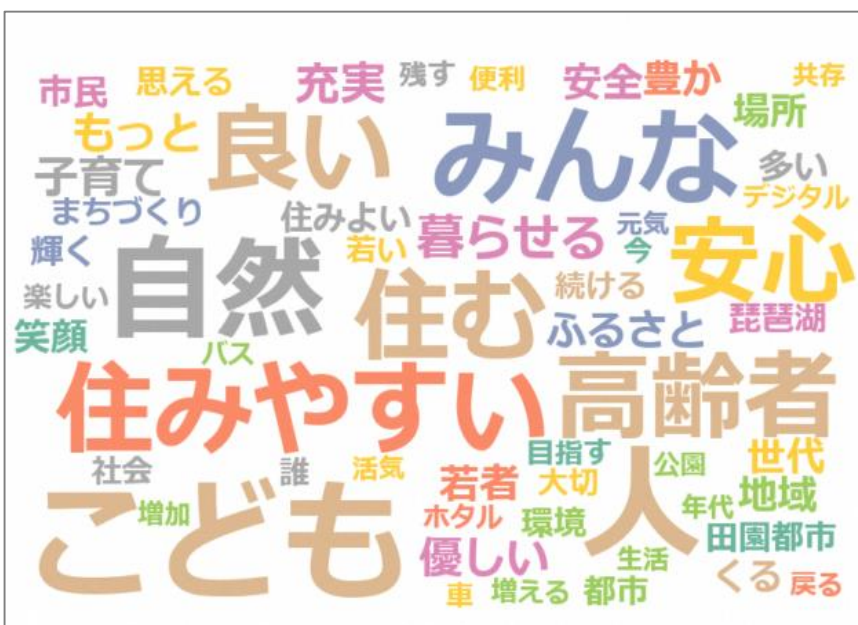
- ①人口減少、少子高齢化の深刻化
- ②価値観やライフスタイルの多様化
- ③地球環境問題の深刻化
- ④デジタル化とテクノロジーの進展
- ⑤安全・安心な社会への対応

議題 (1)長期ビジョンの全体概要と守山市の現況等について

3. 市民が考える「10年後のまち」 (P8)

住民アンケート

ワークショップ



ひと

思いやる／支え合い／お互い様の気持ち
世代を超えた人のつながり／垣根のないまち／多様性／フラットな人間関係
チャレンジできる／みんなが主役

暮らし

住みやすい／子どもがのびのび育つ
居場所がある／交流の機会がある
凸凹のまま暮らしやすいまち／市民の思いが実現するしくみ

まち

誰でも／まんべんなく
自由に移動できる／公共交通が便利／気軽に病院にいける
Helpが言える環境／相談できる／安心安全
働く場や多様な働き方がある／にぎわいがある

環境

自然を守る／原風景を守る／命を守る／次世代に継承／
人と人をつなぐ／産業とつなげる／地産地消
ふれあい／体験／経験

全体

都会と田舎のバランス／バランスの良いまち／故郷／誇り／守山愛
攻山・守山（攻めるために守る）／役割分担／深化し続ける
共創／みんなでつくる／持続可／SDGs／やめる勇氣／生産性向上
PDCA／ゴールを見えやすく／政策の振り返り／市民がチェックする仕組み

議題 (1)長期ビジョンの全体概要と守山市の現況等について

4. 2035年に向けたまちづくりの姿勢 (P9)

守山市は、市民憲章において「のどかな田園都市」守山の市民であることを誇りとし、この恵まれた環境のもとにおののが力を合わせて、すべての人々の幸せを願い生きがいのあるまちづくりを行うことを定めています。

さらに市制50周年時の提言「豊かな田園都市」に基づき、市民が努力を重ねてきたことにより、田園・自然の恵みと都市の機能をバランスよく兼ね備えたまちを築いてきました。

この「豊かな田園都市」というイメージは私たちのまちづくりの基礎としてこれからも大切に守り続けていくものです。

守山市を取り巻く社会環境の変化に対応しながら、第5次総合計画において位置づけられている「ふるさと守山」(参考※)を守り、市民一人ひとりが幸せを感じられるサステナブルなまちをつくるため、市民と共に目指す守山市の10年後のありたい姿を設定します。

今が時代の転換点であることを認識し
サステナブルなまちづくりを進める

第5次総合計画

将来の都市像

「わ」で輝かせよう
ふるさと守山

ふるさと守山

『ふるさと』とは、「その人が短からぬ歳月住んでいる(住んだことのある)土地」「それに接すれば、心の安らぎが得られるところ」といわれるように、自分の居場所であり、もっとも安らげる、落ち着ける場所であるといえます。そして、それは自分という主役とその家族とのつながり、家族と家族のつながりを基本とした地域のつながり、そして学校や職場他、自分の生活のあらゆる場面を含めた舞台となります。

守山市にずっと住んでいる人にとっても、これから守山市に住む人にとっても、この守山という舞台が、自分の『ふるさと』、みんなの『ふるさと』としてさらに住み心地のいいまちとなるために、主体的に自分ができること、家庭でできることに努力しつつ、地域とのつながりを大切にしながら守山に関わるすべての人の『ふるさと』をつくりあげていきます。

※第5次総合計画抜粋

議題 (2) 将来都市像等について

□ : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) 策定の趣旨
- (2) ビジョンの位置づけと構成・期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山市の現況

- (1) 守山市の特徴
- (2) 社会環境の変化
- (3) 市民が考える「10年後のまち」
- (4) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 基本構想

■[前提]50年先の目指すまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後の目指すまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■まちづくりの目標

○ひと

○くらし

○まち

○守山らしさ

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用の方針

※都市計画マスタープランと整合を図る

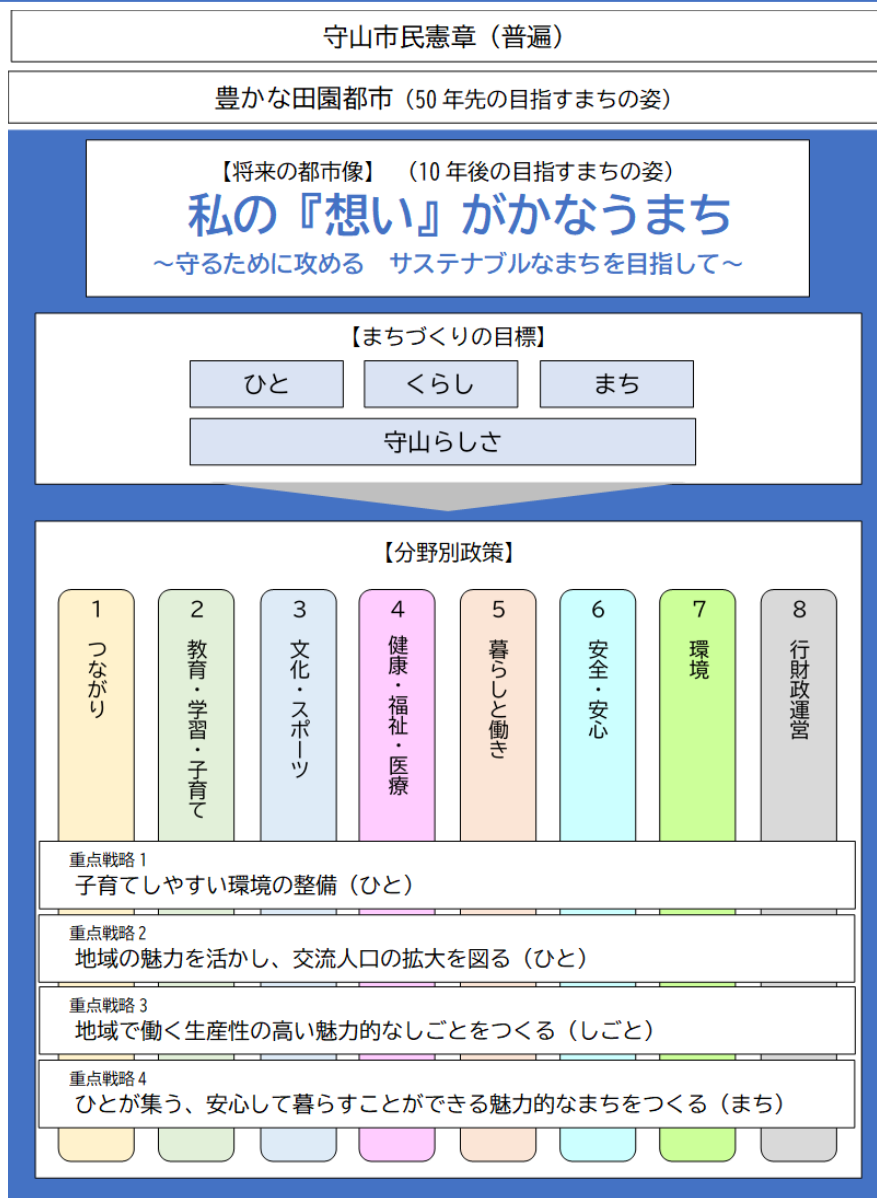
■分野別政策

総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として**取り組む施策**を整理

議題（2）将来都市像等について

骨子案 P10 ~P12



議題（2）将来都市像等について

将来都市像

<50年先の目指すまちの姿>

現在も未来にもずっと持ち続けるべき基本的な姿として位置づけ

豊かな田園都市

○豊かな田園・自然環境と活気ある都市環境がバランスよく融合したまち

P10～P12

<10年後の目指すまちの姿>

「豊かな田園都市」を目指しながら、この10年間の時代の流れの中で目指す姿として位置づけ

私の『想い』がかなうまち

～守るために攻める サステナブルなまちを目指して～

守山の豊かな自然、快適で便利な暮らし、人のつながりなどに惹かれて私たちはこのまちに暮らしています。先人が培ってくれた「ふるさと守山」をこれからも大切に守り次の世代へつないでいかなければなりません。

近年の地域活動の担い手不足、人口増加の鈍化等、大きく変化していく社会環境に柔軟に対応しつつ、「ふるさと守山」を守るためには、今が時代の転換点と捉えて、変化を恐れず攻める姿勢で挑戦することが必要です。

まちをつくる主人公は人です。

一人ひとりが夢やかなえたい想いを持てるような、また、その実現に向けた挑戦をみんなで認め支え合うことのできるようなまちづくりに取り組み、まちの魅力をさらに高めることで、「守山に住んでいて良かった」、「また守山に戻ってきたい」と実感できるサステナブルなまちを目指します。

議題（２）将来都市像等について

P10～P12

- 「私」という一人称ではなく、「私たち」という複数形でもいいのではないか
- 主語をなくし、読み手が「私」でも「私たち」でもどちらでも、とれるようにしては。

⇒価値観が多様化し、かつてのように、市民に共通する「私たちの思い」を共有することが困難な時代であり、一人ひとりの個性や思いを大切にしたいため。また、「私」を前面に出すことで、「個」をもっと前に出して良いことを伝えたいため。

「私」を採用

- 市や誰かが『思い』をかなえてくれるという受動的なものではなく、市民が主体的に取り組み、それがかなうという、市民が主体となることばにしてはどうか。

⇒市民一人ひとりが夢や思いを持ち、その実現に向けた挑戦を市民みんなで応援する、という趣旨を記載し、主体的な市民の取り組みであることを明記。

「かなう」を採用

- 「サステナブル」は、「持続可能」という日本語表記でもいいのではないか。

⇒国を含めて様々な場面で使用されはじめており、市においても使用しているため。

「サステナブル」を採用 ※「サステナブル」以外も含めて用語集を作成します。

議題（２）将来都市像等について

まちづくりの目標(P13)

ひと	くらし	まち
○多様性を認め合い、一人ひとりの個性や能力を活かす場所がある。 ○地域の人材、場所がハブとなり、ひとや情報がつながっている。 ○市民一人ひとりのやってみようが実現できる。 ○誰もが文化・芸術、スポーツに親しみ、いつまでも心豊かに輝くことができる。 ○誰もがゆるやかにつながり、互いに支えあっている。 ○ふるさとを愛する市民が育っている。	○子どもを生み育て、働きやすい環境が整っている。 ○誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らすことができる。 ○子どもから高齢者までそれぞれの居場所・活躍の場がある。 ○本人の意欲と能力に応じ、働くことができる多様な仕事や働き方がある。 ○誰もが安心して学ぶことのできる多様な学習環境が整っている。 ○地域全体で支えながら、誰もが安心して移動できる地域交通がある。 ○DXや新たな技術の活用により、便利で快適に暮らすことができる。	○災害に強く、安全、安心に暮らすことができる社会インフラが整備されている。 ○地域ごとの特性を活かし、まちの景観と自然が調和している。 ○資源が循環するサステナブルなまちとなっている。 ○地域で働くことができる魅力的なことがある。 ○起業家等、若者のチャレンジを応援するまちとなっている。 ○まちの魅力・強みを活かし、交流人口、関係人口が増えている。

守山らしさ

- 環境学習都市宣言が具現化されている。
- ホテルなどの豊かな自然環境や歴史、文化が保全・継承されている。
- 琵琶湖や野洲川等の豊かな自然環境に触れ、様々な体験ができる。
- 活発な自治会活動が継続されている。（地域力）
- 青少年赤十字の精神「気づき・考え・実行する」が実践されている。

議題 (3)土地利用の方針について

□ : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) 策定の趣旨
- (2) ビジョンの位置づけと構成・期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山市の現況

- (1) 守山市の特徴
- (2) 社会環境の変化
- (3) 市民が考える「10年後のまち」
- (4) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 基本構想

■[前提]50年先の目指すまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後の目指すまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■まちづくりの目標

○ひと

○くらし

○まち

○守山らしさ

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用の方針

※都市計画マスタープランと整合を図る

■分野別政策

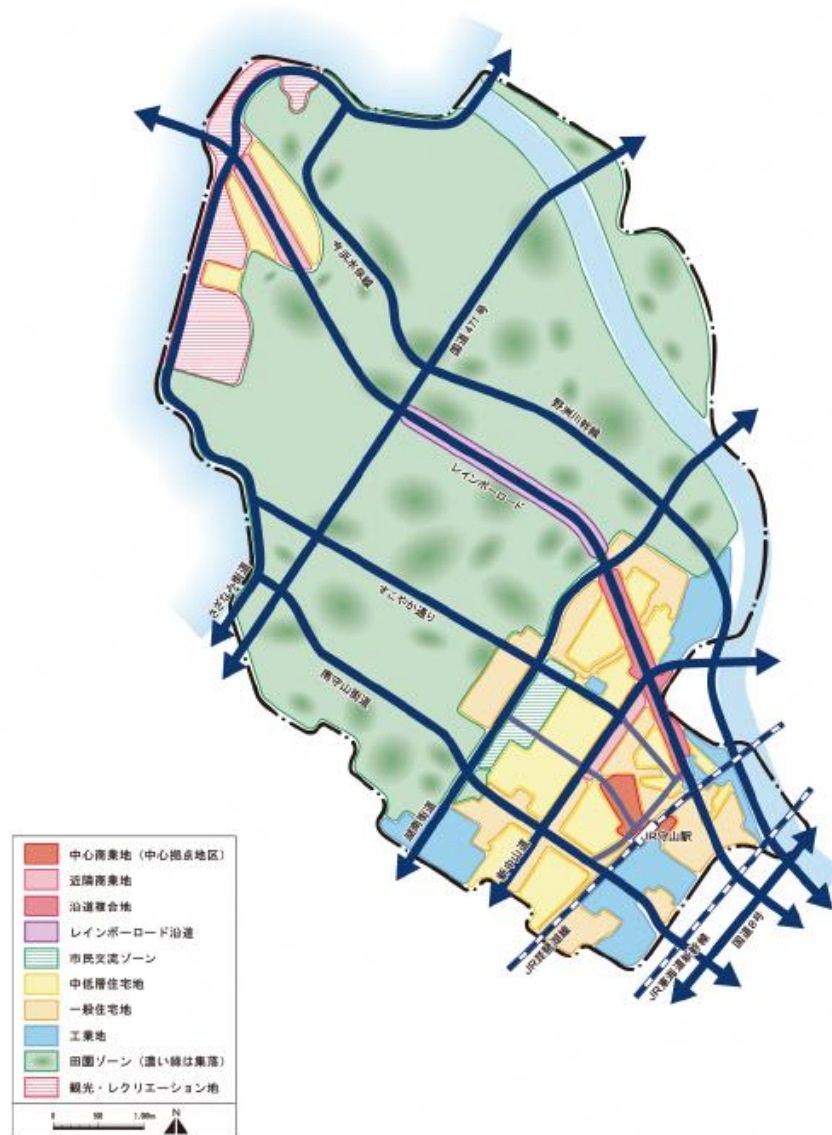
総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として**取り組む施策**を整理

議題(3) 土地利用の方針について

骨子案 P16～P18

- 50年先の『豊かな田園都市』を目指し、市民憲章に掲げる「美しい水と緑を活かした秩序のあるまち」を実現すべく、市域全域において良質な景観誘導を図りつつ、駅周辺地域や湖岸地域等において、それぞれの特性を踏まえた都市機能を有する施設の誘導や整備を促進するとともに、市民だけでなく市外から訪れた人々も含めた多様な交流を促進します。
- 住宅地における良好な住環境の確保、水景が映える湖岸、ホタルが舞う河川、落ち着いた緑地、農地等の自然環境の保全など、地域特性に応じて、うるおいがあり秩序のある土地利用を進めます。



●商業地

J R 守山駅周辺に、文化・交流・にぎわいの核となる商業地の中心拠点区域を配置し、官民連携を図るなかで、J R 守山駅の東口・西口を合わせた一体的な活性化を図るとともに、守山駅前の渋滞緩和対策に取り組めます。

行政、商業、文化、医療・福祉、業務および交通結節点等の多様な都市機能の集積を図ります。また、民間主導のリノベーションまちづくりを進めるとともに、歩きやすいまちづくりを進め、中心商業地の魅力を高めます。

新中山道沿道と北部市街地の幹線道路沿道は、近隣商業地を配置し、周辺住民の日常生活の利便性の向上に資する商業施設等の整備を促進します。

南部市街地の幹線道路沿道は、沿道複合地として位置づけ、後背の住宅地の環境保全に配慮しつつ、沿道サービス機能の向上を図ります。

●市民交流ゾーン

市民交流ゾーンは、幹線道路沿いの利便性の高い貴重な土地であり、無秩序な土地利用により有効活用が阻害されることのないよう、秩序ある土地利用を誘導します。

●観光・レクリエーション地

湖岸エリアに琵琶湖等の自然環境や景観を活かした観光・レクリエーション地を配置します。琵琶湖の自然環境や景観、ホテル、商業施設等のポテンシャルを最大限活かし、持続可能な観光誘客と地域活性化につながるよう、自然環境の保全と官民連携の取組を推進するとともに、渋滞緩和に向けた施策を検討します。

●住宅地

住宅地は、地域特性に応じて、うるおいと安らぎのある中低層住宅地や、一定の商業・業務機能等の立地を許容した一般住宅地を配置します。

●工業地

工業地は、既存工業団地における雇用確保や設備投資を促進するとともに、次代を支える産業の立地誘導を図ります。

●田園ゾーン

市街化調整区域は、田園ゾーンとして位置づけ、農地の多面的機能の観点から優良農地の保全を図るとともに、人口減少傾向の見られる集落については、地区計画の導入や空き家・空き地の活用を促進し、持続的で緩やかな人口の推移によるコミュニティの維持・活性化を進めます。

浜街道から今市地先におけるレインボーロード沿道は、周辺の良い自然環境の立地特性を活かし、無秩序な開発を抑制するとともに、地区計画の活用により田園風景と調和した立地による秩序ある土地利用を進めます。

●都市公園

大規模な都市公園については、都市公園法改正の趣旨に鑑み、社会経済情勢を踏まえた多様なニーズに対応できるよう、必要に応じてPark-PFI等による有効活用を図ります。

また、ホタルの生息環境となる水辺や公園・緑地等の保全・拡充を図ります。

●市街化区域内農地

市街化区域内農地は、計画的な開発を誘導する一方、景観、環境、教育、防災、ヒートアイランド現象の緩和等の農地の多面的機能、市民の農業体験の機会の創出、市街地環境の保全、伝統文化の維持等が求められていることから、同農地の保全活用を進めます。

●景観

良好な住環境を保全する観点から、景観条例による良質な景観誘導や緑地配置等により、ゆとりとうるおいを有した魅力的な街並みの形成を図ります。

議題 (4)分野別政策について

□ : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) 策定の趣旨
- (2) ビジョンの位置づけと構成・期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山市の現況

- (1) 守山市の特徴
- (2) 社会環境の変化
- (3) 市民が考える「10年後のまち」
- (4) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 基本構想

■[前提]50年先の目指すまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後の目指すまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■まちづくりの目標 ○ひと ○くらし ○まち ○守山らしさ

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用の方針

※都市計画マスタープランと整合を図る

■分野別政策

総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として**取り組む施策**を整理

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

つながり	教育・学習 ・子育て	文化・スポーツ	健康・福祉 ・医療	暮らしと働き	安全・安心	環境	行財政運営
・市民の多彩な活動の環境づくり、市民参加と協働のまちづくり ・多文化共生のまちづくり ・人権をおもんじ、信頼し合える風土づくり	・安心して子どもを生み育てやすい環境づくり ・生涯学習環境の充実 ・未来を担う人材の育成	・文化を伝え、育む風土づくり ・市民の豊かな芸術活動を育む環境づくり ・「誰もが」「こども」「いつまでも」「スポーツ」にきめる環境づくり	・社会保障の充実 ・医療体制の充実 ・生涯を通じた健康づくり ・高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり ・障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり ・支え合い、協力し合うまちづくり	・誰もが安心して移動できる手段の確保 ・地域で安心して働くための環境づくり ・地域資源を活かした観光の振興 ・にぎわいと活力をつくる商業・工業の振興 ・地域の特色を活かした魅力ある農水産業の振興	・快適な都市基盤の整備 ・災害に強く、安全で住みよいまちづくり	・自然と調和したまちづくり ・脱炭素社会と循環型社会の構築 ・豊かな水環境と憩いの空間づくり	・DXの推進 ・効果的・効率的な行財政運営
人権・同和・平和 男女共同参画 多文化共生・国際交流 市民参加・まちづくり・コミュニティ	学校教育 社会教育・青少年育成 就学前教育・児童福祉 母子・父子福祉	スポーツ 文化・芸術 文化財	地域福祉 障害者(児)福祉 高齢者福祉 健康づくり、保健予防 医療 保険、年金 生活困窮者支援	農水産業 商工業 観光 勤労者福祉・就労支援 地域交通	危機管理 防災・消防・救急 交通安全・防犯 消費生活 都市計画 都市景観 住宅・宅地 道路 河川 上・下水道	公園 緑化 水辺環境 地球環境保全 廃棄物対策・リサイクル 公害防止 生活環境 自然環境	健全財政・行政運営 広報・広聴・情報公開 政策形成・広域行政・地方創生 情報通信

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

つながり

分野	分野別政策	内容	行政項目
つながり	人権をおもんじ、信頼し合える風土づくり	一人ひとりの人権を尊重し、同和問題をはじめとしたあらゆる差別を解決するため、お互いがお互いの立場を認め合い信頼し合える風土づくりを進めます。 すべての市民がそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現を目指します。 また、「のどかな田園都市守山」平和都市宣言の実現を目指し、人権の尊重と恒久平和への願いを後世に引き継ぎます。 さらに、男女共同参画社会意識の醸成を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進等、性別に関わりなく個性や能力を発揮できるいきいきと輝くまちづくりを進めます。	人権・同和・平和 男女共同参画
	多文化共生のまちづくり	姉妹都市との交流や、市民参加による多様な草の根の国際交流を推進し、市民の国際理解の向上に取り組みます。 また、在住外国人が地域社会で安心して日常生活を営めるよう、労働・居住・医療・福祉・教育等各方面での環境整備を図り、外国人の自立と日本人との相互理解を促進し、多様性を認め合い、多文化共生社会の実現を目指します。	多文化共生・国際交流
	市民の多彩な活動の環境づくり 市民参加と協働のまちづくり	あらゆる分野において、市内活動における担い手が不足していることを受け、自治会等のコミュニティ活動に対する活動支援の充実を図ります。 また、ボランティア、NPO等の育成を行うとともに、地域の人材、場所がハブとなり、ひとや情報がつながり、市民相互の連携によるまちづくりを進め、市民一人ひとりの想いが実現できるまちを目指します。	市民参加・まちづくり・コミュニティ

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

教育・学習・子育て

分野	分野別政策	内容	行政項目
教育・学習・子育て	未来を担う人材の育成	郷土守山に誇りを持ち、かつ、現代の国際化・情報化社会に柔軟に対応し、様々なことに挑戦する子どもが育つよう、子どもの可能性を伸ばす教育を推進し、時代の変化を敏感に捉え、柔軟に対応できる人となるために、必要な力を備える教育を目指します。 また、様々な知識や技能を習得し、仲間とのふれあいを通して、社会性を身に付け、豊かな情操を育む魅力ある学校づくりを進めます。さらに、学校施設の大規模改修や小中学校の屋外プールの集約化等を通じて、児童生徒が安全安心に学べる環境づくりに取り組みます。	学校教育
	生涯学習環境の充実	すべての市民が、あらゆる機会を通じて、お互いに広く学び合うことのできる環境づくりを進めます。 また、家庭や地域の教育力を高めるとともに、家庭・学校・地域が連携しながら青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを進めるとともに、子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりに取り組みます。 青少年赤十字の精神「気づき・考え・実行する」による共助・互助のまちづくりを推進します。 さらに、本が好きと言える市民であふれ、より広く深く読書に関わることができる「読書日本一のまちづくり」の実現に向けて取り組みます。	社会教育・青少年育成
	安心して子どもを生み育てやすい環境づくり	子どもの健やかな成長を育める環境づくりに努めるとともに、保育サービスの充実、子育て支援施設の充実などにより、安心して子育てができる環境づくりを進めます。また、保健・福祉・教育等の関係機関が連携し、妊娠前からの切れ目のない支援の充実に取り組み、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。 また、子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりに取り組みます。	就学前教育・児童福祉 母子・父子福祉

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

文化・スポーツ

分野	分野別政策	内容	行政項目
文化・スポーツ	「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツできる環境づくり	「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しむことができる『健康元気なまち』の実現に向け、ライフステージに応じたスポーツの推進を図るとともに、スポーツができる場の確保の取り組みます。 また、スポーツを推進する人材の育成、情報提供・発信の充実を図るとともに、スポーツ関係団体との連携によるスポーツによるまちの活性化に取り組めます。	スポーツ
	市民の豊かな芸術活動を育む環境づくり	市民の誰もが気軽に文化・芸術に親しめ、地域で交流できる環境づくりに取り組みます。さらに、守山独自の文化・芸術を創造するために、市民の文化・芸術活動を支援し、市内外にまちの魅力を発信できる人づくりと仕組みづくりを推進します。 また、市民の文化・芸術活動の中心となっている市民ホールについて、大規模改修を行い、これまでの文化振興の拠点としての役割に加え、市民自らが多様な創造活動を発信する場として、さらには、市民が日常的に足を運び交流する場として、末永く愛される施設を目指します。	文化・芸術
	文化を伝え、育む風土づくり	先人が残してくれた貴重な文化財を市民の共有財産として将来に引き継ぐため、文化財の所有者や行政のみならず、地域や関係団体など多様な主体が協働して一体的、総合的に文化財の保存と活用に取り組むを推進します。 また、文化財を生きた教材として活用し、子どもが地域の歴史文化に触れる学習機会を提供することで郷土への愛着や豊かな人間性、生きる力などを育む一助とします。	文化財

分野別政策と行政項目

健康・福祉・医療

1 / 2

分野	分野別政策	内容	行政項目
健康・福祉・医療	支え合い、協力し合うまちづくり	すべての市民が、生活の拠点である地域で安心して幸せに生活できるよう、在宅での暮らしを支える仕組みとして、福祉・保健・医療等の関係諸機関による連携体制の充実を図ります。同時に、家庭・隣近所での支え合いや地域の福祉活動団体、ボランティア、NPO等「地域ぐるみの連携」の強化に重点的に取り組めます。また、関係機関と連携し、アウトリーチ等により、本人や家族の状況に合わせたひきこもりの支援を行います。	地域福祉
	障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり	障害者が地域の中で自立した日常生活を送り、その能力を十分発揮できるよう支援体制の充実を図ります。また、障害児に対する就学前対応や教育内容の充実を図り、地域社会の中で見守り、育てていける環境づくりに取り組めます。さらに、利用者の自己選択・自己決定と利用者の立場に立ったサービス提供を前提に、利用者が安心して利用できるようサービスの量および質の確保を図ります。	障害者(児)福祉
	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	高齢者が生涯にわたって安心し、健やかにいきいきと暮らしていくことができるよう、日常生活支援や心身の状況に即した医療・介護・福祉サービスの充実や介護予防の推進を図るとともに、その基盤の整備を進めます。また、高齢者自身が生きがいを持ち、自らの意思で自分らしく生きていける居場所、活躍の場等、地域社会づくりの支援に努めます。	高齢者福祉

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

健康・福祉・医療

2 / 2

分野	分野別政策	内容	行政項目
健康・福祉・医療	生涯を通した健康づくり	幼少期から高齢期までのそれぞれの時期の生活習慣がその後の健康状態に大きく影響することから、ライフステージ・ライフコースに応じた切れ目のない生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。	健康づくり・保健予防
	医療体制の充実	市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関との連携により質の高い医療の充実を図ります。 また、多様化・高度化する市民の医療ニーズに対応できるよう、広域的な連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。	医療
	社会保障の充実	誰もが安心して生活できるように基盤となる年金・保険・医療制度等の社会保障制度についての市民への周知と適正な運営に取り組みます。 また、生活困窮者対策等については必要とする人の生活を保障するとともに、その自立を支援します。	保険・年金 生活困窮者対策

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

暮らしと働き

1 / 2

分野	分野別政策	内容	行政項目
暮らしと働き	地域の特色を活かした魅力ある農水産業の振興	優良農地の保全と農村が持つ豊かな環境の維持に努めます。 また、生産性と経営効率が高く安定的な農業経営を進めるために、農地の集積・集約化、意欲ある農業の担い手の確保・育成、農業技術の向上等農業経営の基盤強化に取り組めます。 また、漁場環境を再生し水産資源の回復を図るため漁業組合等と連携し事業を推進するとともに、琵琶湖を保全し、後世に引き継げるよう市民意識の醸成を図ります。 さらに、加工場・直売所・観光農園の取組支援等による6次産業化の促進により、農水産物の価値を向上させるとともに、地産地消の取組を推進し、地元農産物や琵琶湖産魚介類の消費拡大などに取り組めます。	農水産業
	にぎわいと活力をつくる商業・工業の振興	地域に雇用や活力を創出する産業の振興を推進し、市街化区域への編入等による良好な産業用地の確保を図るとともに、立地企業と連携したまちづくりに取り組めます。 地域に雇用や活力を創出する商工業の振興、環境に配慮した企業誘致の推進を図り、既存企業や誘致企業等と連携したまちづくりに取り組むとともに、商工団体と連携し、中小企業の人材不足やデジタル化等への支援、事業承継および担い手の育成支援により、活気ある商店街、商業地づくりを目指します。 また、起業家等の挑戦を応援し、「起業家の集まるまち守山」の実現に向け、起業・創業の支援や起業家教育を引き続き推進するとともに、多様化する社会課題、地域課題の解決に向け、市内外の企業やスタートアップ企業と連携し、地域の産業振興や市民サービスの向上に繋がります。	商工業

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

暮らしと働き

2/2

分野	分野別政策	内容	行政項目
暮らしと働き	地域資源を活かした観光の振興	琵琶湖、野洲川、田園風景等の豊かな自然環境や歴史資源などを活かした観光の振興を図ります。 また、商業施設や文化・スポーツ施設等とのネットワーク化の推進、来訪者が観光情報を得やすい環境整備、近隣市と連携した広域的な観光事業を推進し、まちの魅力・強みを活かした交流人口・関係人口の増加を図るとともに、市内消費を喚起し、地域経済の活性化を図ります。	観光
	地域で安心して働くための環境づくり	勤労者が安心して働くことができる環境整備、福利厚生の充実を事業者に求めるとともに、就労者のスキルアップを支援します。 若年者から高齢者まで、就労を希望するすべての市民を対象に、就労に関する情報や人材を確保したい企業の情報を的確に把握し、就労支援相談体制を整え、就労体験の促進等、就労希望者が自分の意欲と能力に応じた職業につくための支援を行います。	勤労者福祉・就労支援
	誰もが安心して移動できる手段の確保	既存地域公共交通や地域における移動支援等、あらゆる手段を組み合わせて、誰もが安心して移動できる持続可能な地域公共交通のあり方を検討し、取り組みます。	地域交通

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

安全・安心

分野	分野別政策	内容	行政項目
安全・安心	災害に強く、安全で住みよ いまちづくり	過去の大規模災害で顕在化した課題や今後、発生が危惧される南海トラフ地震および気象変動による豪雨や台風の強大化に備えるため、既存の計画やマニュアル等をより実効性の高いものに見直すとともに、民間事業者との災害協定締結や自主防災組織・消防団等との連携をより一層強化していくなかで、地域防災力の向上を進めます。 加えて、消防・救急体制の充実、交通安全対策の推進、防犯体制の強化、安全・安心な消費生活等、事故や犯罪から市民の生命や財産を守り、安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。	危機管理、 防災・消防・救急 交通安全・防犯 消費生活
	快適な都市基盤の整備	快適で秩序ある都市環境づくり推進のために、都市景観に配慮した計画的な市街地整備、住環境整備、道路整備などの事業を推進します。また、緩やかな人口増加を継続するため、都市計画制度の見直しや年々増加する空き家について、相談体制の充実に努め、利活用の促進を図ります。さらに、自然景観や生態系に配慮した河川整備、地域における美化作業の支援、局地的な降雨に対する排水路の整備、快適な生活環境の確保のための上・下水道の整備を推進します。 また、JR守山駅周辺や湖岸エリア等においては、官民連携を図るなかで活性化や渋滞緩和対策に取り組みます。	都市計画 都市景観 住宅・宅地 道路、 河川 上・下水道

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

環境

分野	分野別政策	内容	行政項目
環境	豊かな水環境と憩いの空間づくり	市民の健康づくりと憩いの場として、うるおい・安らぎを与える公園や緑地の保全を推進するとともに、市民・市民公益活動団体・民間事業所・行政の協働による維持管理に取り組みます。 また、水辺環境の保全と創出に努めるとともに、公園・緑地、河川、街路樹等の保全を行い、水とみどりのネットワークの形成に努めます。 また、地域や企業と連携する中で、農業用水や環境用水の確保に努めます。 さらに、公共施設の緑化を率先的に推進し、市民や企業等による民有地や民間施設の緑化を支援します。	公園 緑化 水辺環境
	脱炭素社会と循環型社会の構築	2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、市をはじめ、家庭や事業者において、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化と効率的なエネルギー利用の促進を図り、本市の強みである「市民力、地域力、協働の輪」を活かして環境意識の向上に取り組みます。 また、循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政の協働によるごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などに取り組み、サステナブルなまちづくりを推進します。	地球環境保全、 廃棄物対策・リサイクル 公害防止
	自然と調和したまちづくり	環境学習都市宣言の具現化に向け、琵琶湖、野洲川、豊かな緑を形成する田園、そこに舞うホタルなどの美しい自然環境を守り育て活用するための事業に、市民、事業者、行政が協働で取り組むとともに、環境活動や農地の多面的機能の活用と環境保全型農業等を通して、自然と共生しながら自然景観の保全と生物多様性の保全を図ります。 また、琵琶湖等の豊かな自然環境に触れ体験する環境学習や地域環境の美化を積極的に推進するとともに、ほたるの森資料館の建て替え等を通じて、市民の環境保護意識の高揚と環境活動に参加する関係人口の増加を図ります。	生活環境 自然環境

議題 (4)分野別政策について

骨子案 P19～P28

分野別政策と行政項目

行財政運営

分野	分野別政策	内容	行政項目
行財政運営	効果的・効率的な行財政運営	市民生活の安全・安心を支える施策や将来を見据えたプロジェクトをしっかりと推進し、「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めるため、引き続き、安定した健全な行財政運営に取り組みます。 また、将来にわたって成長・発展するまちとなれるよう、本市の魅力を最大限活かした地方創生に取り組み、緩やかな人口増加の継続を目指します。 市民と共にまちづくりを進めるため、市民が必要とする情報があるゆる媒体を通じて、提供することで、市が実施する事業に関心を持ってもらえる広報・広聴活動を進めます。	健全財政・行政運営 広報・広聴・情報公開 政策形成・広域行政・地方創生
	D×の推進	地域における課題の解決や地域の活性化の手段として、ICT（情報通信技術）を活用します。 「すべての手続きがスマホで完結」を目指して、オンライン化を推進するとともに、スマートフォン等の利用に不慣れな方に寄り添った丁寧なサポートするなか、市民誰もが実感できるD×を推進します。	情報通信

議題(5) 総合戦略について

□ : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) 策定の趣旨
- (2) ビジョンの位置づけと構成・期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山市の現況

- (1) 守山市の特徴
- (2) 社会環境の変化
- (3) 市民が考える「10年後のまち」
- (4) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 基本構想

■[前提]50年先の目指すまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後の目指すまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■まちづくりの目標

○ひと

○くらし

○まち

○守山らしさ

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用の方針

※都市計画マスタープランと整合を図る

■分野別政策

総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として**取り組む施策**を整理

議題(5) 総合戦略について

骨子案 P29

(仮) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間	令和8年度（2026）～令和12年度（2030）
基本目標 1	子育てしやすい環境の整備【ひと】 施策①子どもを生み育て、働きやすい環境の充実
基本目標 2	地域の魅力を活かし、交流人口の拡大を図る【ひと】 施策①地域の魅力を活かした活性化
基本目標 3	地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる【しごと】 施策①起業・創業支援、企業誘致 施策②既存企業の活性化 施策③農水産業の振興
基本目標 4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる【まち】 施策①「人與人」「人と地域」を結ぶ人づくり 施策②環境学習都市宣言の具現化に向けて 施策③スポーツと健康のまちづくり

議題(5) 総合戦略について

基本目標１：子育てしやすい環境の整備（ひと）

（１）子どもを生み育て、働きやすい環境の充実

保育・学童保育の待機児童ゼロの推進（保育の受け皿の確保（保育士等の確保・育成・定着化）

男女共同参画の推進（企業による女性の就労環境の向上策取組支援）

妊娠前からの切れ目のない支援（ネウボラ面接、新生児訪問、こども家庭センターなど）

『教育行政大綱』に基づく教育の充実と経験豊富な人材の活用

図書館を核とした読書環境の充実（読書の促進）

ふるさとを愛する子ども達の育成

【追加】 こどもの居場所づくり

基本目標２：地域の魅力を活かし、交流人口の拡大を図る（ひと）

（１）地域の魅力を活かした活性化

地域資源や自転車を活用した観光振興

北部地域の企業連携による観光振興や新たな地域活性化施設の整備

地域の歴史文化の魅力発信（守山の魅力（弥生遺跡群等）を活かした情報発信・まちづくりイベントの実施における支援）

市民の文化・芸術に触れる機会の提供（「ルシオール アース&アート フェスティバル」や「びわ湖吹奏楽フェスタ」等の継続開催）

【追加】 デジタル技術活用による地域の魅力発信と交流促進

議題(5) 総合戦略について

基本目標3：地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる（しごと）

（1）起業・創業支援、企業誘致

『起業家の集まるまち守山』および『守山を実証実験のフィールドに！』の実現（起業家等の交流機会の創出、起業・創業後のフォローアップ等支援体制の強化（商工会議所、金融機関、土業、市内企業等と連携した支援）、官民連携の推進）

産業基盤の強化・拡大（農業との健全な調和を図った産業用地の確保、企業ニーズに迅速・円滑に対応できる環境の整備、市街化区域への編入等による良好な産業基盤の強化・拡大、企業立地奨励金の活用による設備投資等支援）

（2）既存企業の活性化

小規模事業者の経営発達支援（商工会議所が行う小規模事業者経営発達支援への補助）

中小事業者の経営支援（資金繰り・販路開拓・デジタル化・人材確保支援等）

医・福・工・農連携支援

（3）農水産業の振興

意欲ある農業の担い手の確保・育成を始めとする農業経営の支援

守山産農水産物のブランド化の推進（6次産業化や魅力発信）

議題(5) 総合戦略について

基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる（まち）

（1）「人と人」「人と地域」を結ぶ人づくり

地域住民活動を促進する環境整備

地域包括ケアシステムの深化・推進（地域包括支援センターの機能強化、認知症対策の充実、支え合いの地域づくり等）

地域公共交通の充実（路線バスやデマンド乗合交通「モーリーカー」の他にボランティア輸送等地域の資源を活用）

「守山まるごと活性化」の取組支援および全体コーディネート（各学区の取組の実施）

空き家の利活用促進

地域集落のコミュニティの維持・活性化

市民交流ゾーンの活性化

【追加】JR守山駅東口・西口の一体的活性化（東口の再整備、西口の渋滞対策、東西アクセス強化など）

【追加】教育、文化・芸術施設の整備、改修（プール整備：小中学校プールの集約化、守山市民ホールの大規模改修）

【追加】地域防災力の強化

（2）環境学習都市宣言の具現化に向けて

琵琶湖および赤野井湾の環境改善

ホタルの生息環境の充実およびほたるの森資料館の機能強化による環境意識の醸成

五感を使った体験型の環境学習の推進と環境意識の醸成

【追加】脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

（3）スポーツと健康のまちづくり

大規模大会（国スポ・障スポ大会、インターハイ、ワールドマスタースゲームズ）を契機としたスポーツの推進による健康づくり

スポーツ環境の充実による健康づくり